

あなたが撮った写真が市のカレンダーに！

平成14年版市民暮らしのカレンダーの

写真を大募集

市では、毎年市民暮らしのカレンダーを発行し、全世帯に配布しています。市民暮らしのカレンダーは平成十二年で八年目となり、皆さんのご家庭で愛用されるようになりました。平成十四年版のカレンダー（平成十三年末発行予定）は、富士市の四季をテーマにした写真を募集して作成します。ぜひ、奮ってご応募ください。



対象 市内在住・在勤・在学の人
(プロ・アマにかかわらず応募できます)

募集写真

富士市の月ごとの季節感があらわれている写真。富士市の魅力や特色ある「富士山、浮島、湧水、川、花、緑、海、街並みなど」の風景や、祭り、年中行事、市民の表情など「身近で四季の情景をとらえたもの」。

○今回は九月・十月・十一月の各月のカレンダーを彩るような写真を募集します。
○富士市内から撮影したもの。または市外から富士市を撮影したもの。

○ことし、または近年撮影したもの。
○平成八年版、平成十一年版の市民公募写真によるカレンダーの同月使用した写真の撮影場所・構図が同一でないもの。

平成八年版：九月「コスモスと富士山」
(かりがね堤)、十月「富士山と友好の像」(広見公園)、十一月「富士山と園児」(中央公園)
平成十一年版：九月「新幹線と富士山」(浮島)、十月「かりがね祭りの投げたいまつ」(かりがね堤)、十一月「紅葉と富士山」(岩本山公園)

写真規格

◇三十五ミリ以上のカラーフィルムで撮影したもの。

※印刷のため、スライドフィルムの方が好ましいので、できればスライドフィルムで撮影してください。普通のカメラにスライドフィルムを入れるだけでカラーフィルムと同じようにだれでも簡単に撮影できます。

◇日付は入れないこと。

◇縦長の写真でもいいが、原則として横長写真。

選考

応募していただいた写真は審査員による審査を行い決定。採用者に審査結果を通知するほか広報ふじに掲載します。

※最終決定の時期はすべての月の作品が決定する来年十月になります。

○採用した写真はカレンダーに掲載する際、撮影者の名前を掲載させていただきます。
○採用者には記念品を差し上げます。
○著作権は富士市に属します。

応募方法

撮影した写真は、二L(キャビネ)サイズにプリントし、写真の裏に、住所、氏名、電話番号、写真のタイトル、撮影場所、何月のカレンダー用かを書いて応募してください(一人各月二点まで)。

※採用決定後、フィルムをお借りして印刷しますので、応募した写真のフィルムは大切に保管してください(応募していただいたプリントは原則としてお返ししません)。

締め切り・応募先

九月・十月・十一月分は十二月二十二日までに、〒四一七-八六〇一富士市役所広報広聴課「暮らしのカレンダー写真募集係」へ

※そのほかの月の分は、「広報ふじ」、ケーブルテレビ「ふじ広報室」などで今後随時募集します。

問い合わせ

広報広聴課 内線二八二二